

NPO法人 FOR ALL

放課後等デイサービス そら

事業所で実施している
プログラムについて紹介します。

放課後等デイサービスそら

そら 理念：人とのふれあいを大切に楽しく遊んで、楽しく学び自立に向けて「できる」を増やす。

< 支援方針 >

- 個々の個性を大切にした支援：各児童に必要な要素を見極めて、個々の特性に応じた支援を行います。
日中活動を通じて楽しく安心して過ごせるよう支援環境を提供します。
- 地域との協業：関連する公共交通機関や多くの専門職員と連携して地域との協業を図って参ります。
また地域の皆様に対しても貢献できるような仕組みを構築していきます。
- 職員の専門性の向上：高度な技術と専門性を身につけるために自己啓発と研修に努め、福祉サービスを提供します。
- 地域との協働：福祉サービス事業者として地域社会関係機関と連携し、地域ニーズを掘り起こし、支援に努めます。

放課後等デイサービスそら

・営業時間：9：30～17：30

・利用時間：平日 14：00～17：30

土曜日 9：30～15：00

学校休業日 9：30～17：30

・送迎：あり（送迎範囲：大分支援学校、大分中央支援学校、大分大学附属支援学校、上野ヶ丘中学校、東大分小学校、
下郡小学校、明野北小学校、城南小学校、ご自宅への送迎）

・定員：10名

・ホームページ：<https://forall2021.com>（空き枠についてはホームページに掲載しています。）

・電話：097-589-8671

令和6年4月の障がい福祉サービスの報酬改定が行われ、事業所が行っているプログラムについて公表が義務付けられました。
厚生労働省の「放課後等デイサービスガイドライン」に基づいた支援を行い、以下の5領域に対してアプローチおよび療育活動を行っています。

- ①「健康・生活」
- ②「運動・感覚」
- ③「認知・行動」
- ④「言語・コミュニケーション」
- ⑤「人間関係・社会性」

この5つの領域に対して支援を行うことが私達の責務となっています。
5つの領域の説明と「そら」で行っている支援内容について紹介させていただきます。



①「健康・生活」(項目について)

目的：①健康状態の維持・改善 ②生活のリズムや生活習慣の形成 ③基本的生活スキルの獲得

< 健康状態の把握 >

健康な心と体を育て自ら健康で安全な生活を作り出すことを支援する。また、健康状態の常なるチェックと必要な対応を行う。その際、意思表示が困難である子どもの障害の特性及び発達の過程・特性等に配慮し、小さなサインから心身の異変に気づけるよう、きめ細かな観察を行う。

< 健康の増進 >

睡眠、食事、排泄等の基本的な生活のリズムを身に付けられるよう支援する。また、健康な生活の基本となる食を営む力の育成に努めるとともに、楽しく食事ができるよう、口腔内機能・感覚等に配慮しながら、咀嚼・嚥下、姿勢保持、自助具等に関する支援を行う。さらに、病気の予防や安全への配慮を行う。

< リハビリテーションの実施 >

日常生活や社会生活を営めるよう、それぞれの子どもの適した身体的、精神的、社会的訓練を行う。

< 基本的生活スキルの獲得 >

身の回りを清潔にし、食事、衣類の着脱、排泄等の生活に必要な基本的技能を獲得できるよう支援する。

< 構造化等により生活環境を整える >

生活の中で、さまざまな遊びを通して学習できるよう環境を整える。また、障害の特性に配慮し、時間や空間を本人に分かりやすく構造化する。



* 画像は事業所内の様子を掲載しています。

①「健康・生活」（そらでの療育内容）

< そらでの支援プログラム >

- ①利用当日は自宅で検温、体調確認していただき、保護者様に連絡帳に記入をお願いしています。
- ②ラインにて事業所、保護者さんとの連絡を取れるようにしており、休みの日でも体調に変化がありましたら連絡できます。
- ③ 平日は学校から到着すると、手洗い（消毒）→連絡帳の提出→検温を行って体調管理を行っています。利用中に体調の変化がありましたら、保護者様へ連絡します。緊急を要する場合は病院受診を行います。
- ④自宅での睡眠や食事、生活状況の聞き取りを行います。土曜日はお弁当の持参や外出先での外食、調理活動で昼食を作る、長期休暇（春休み・夏休み・冬休み）はお弁当持参、外食、調理活動となっています。社会性を獲得するために、調理活動は定期的に行い、将来的に自分で調理ができる能力を獲得していくことを見通して実施しています。
- ⑤外出後や衣類が汚れた際には随時洋服の更衣を行います。排泄については、排泄動作が定着していない場合、トイレに行き、便座に座る、立位で排尿を行うなど学校や生活様式に合わせた練習を行っています。自分の荷物は棚に置いて、私物管理を練習し、学校の物品や私物の忘れ物がないように職員が確認・声掛けを行っています。
- ⑥自由遊びの時間を設け、どの遊びを行うかお子さんの意思決定を促します。一人遊び、他の子どもとの遊び、職員が介入し楽しんで過ごせるように支援しています。



②「運動・感覚」（項目について）

目的：①姿勢と運動・動作の向上 ②姿勢と運動・動作の補助的手段の活用 ③保有する感覚の総合的な活用

< 姿勢と運動・動作の基本的技能の向上 >

日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図る。

< 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用 >

姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合、姿勢保持装置など、様々な補助用具等の補助的手段を活用してこれらができるよう支援する。

< 身体の移動能力の向上 >

自力での身体移動や歩行、歩行器や車いすによる移動など、日常生活に必要な移動能力の向上のための支援を行う。

< 保有する感覚の活用 >

保有する視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるように、遊び等を通して支援する。

< 感覚の補助及び代行手段の活用 >

保有する感覚器官を用いて状況を把握しやすくするよう眼鏡や補聴器等の各種の補助機器を活用できるように支援する。

< 感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）への対応 >

感覚や認知の特性（感覚の過敏や鈍麻）を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行う。



②「運動・感覚」（そらでの療育内容）

< そらでの支援プログラム >

- ①体のバランスや筋肉の発達がゆっくりなお子さんもいるので、体を動かす活動を多く行い、発達を促します。
施設周辺の公園での活動、土曜日や長期休暇は外出して体を動かす機会を設けています。
夏休みについては、大分市の市民プールを活用してプール遊びで体を動かしています。毎月、大分県社会福祉協議会の体育館や療育室、卓球室を活用して運動する機会を設けています。
- ②発達の状況により、上手に座れない、安定した姿勢がとれない、動作がうまくできないというお子様に対しては、作業療法士や保育士の現場職員と、お子様に合わせた環境調整を行います。また、療育用具の業者の方の協力をいただき、お子様に合わせた物品を検討・共同開発しお子様がご自宅、学校の生活の環境の中で過ごしやすいように支援を行っています。
- ③感覚が敏感なお子さんもご利用していますが、生活環境について保護者様と情報共有をしながら、衣類や食べ物、活動の流れなど環境設定を行いながらお子さんが過ごしやすいように配慮を行っています。
- ④目の視覚、耳の聴覚、口の味覚、手足の触覚、体を動かす運動覚など、お子様一人ひとりで感受性が異なり、100%改善することは難しいかもしれませんが、少しずつ刺激に慣れるように作業療法士・保育士が活動内容を検討し、集団・個別でのアプローチを行っています。



③「認知・行動」（項目について）

目的：①認知の発達と行動の習得 ②空間・時間、数等の概念形成の習得 ③対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得

< 感覚や認知の活用 >

視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、必要な情報を収集して認知機能の発達を促す支援を行う。

< 知覚から行動への認知過程の発達 >

環境から情報を取得し、そこから必要なメッセージを選択し、行動につなげるという一連の認知過程の発達を支援する。

< 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成 >

物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、空間・時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるよう支援する。

< 数量、大小、色等の習得 >

数量、形の大きさ、重さ、色の違い等の習得のための支援を行う。

< 認知の偏りへの対応 >

認知の特性を踏まえ、自分に入ってくる情報を適切に処理できるよう支援し、認知の偏り等の個々の特性に配慮する。また、こだわりや偏食等に対する支援を行う。

< 行動障害への予防及び対応 >

感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防、及び適切行動への対応の支援を行う。



③「認知・行動」 （そらでの療育内容）

< そらでの支援プログラム >

- ①認知面、特に学校における学習につまずきを抱えるお子様については、1対1の個別対応塾のネットの発達支援専門の先生方（「音律」クラス）とお子様の抱える課題について情報共有・相談し、宿題や学習への支援・環境設定の情報共有が出来るように連携しています。（宿題や学習をメインにしていませんのでご了承ください。集団の中での社会性向上や対人関係の取り方の経験を活動を通していくことをメインに活動を行っています。）
- ②課題を実施するプログラムを耳で聞く指示と目で見て確認する指示、複数の刺激を理解して取り組む課題活動を行っています。カードを並べ、職員の指示に従い（カードの種類、枚数、色、大きさなど）カードを選ぶ活動、スーパー、飲食店に行き、お金を使用して買い物をする機会を定期的に設けています。
- ③子ども達の対人関係の中で、相手の気持ちを考えることが難しかったり、適切な言葉を選択して相手に自分の気持ちを表現することが苦手なお子さんが多いので、職員が介入し、自分の気持ちを伝える適切な言葉を子どもに伝え、自分が同じことを言われたらどう思うのかを考える時間を設け、言葉で伝える練習を日々行っています。
言葉がうまく表現できず、感情の変化によっては手が出てしまいそうになることもあり、強い口調で喧嘩になることもありますが、すぐに職員が介入して双方のお子さんに対して自分の思いの表現の仕方、どうすれば物事が解決するのかを一緒に考え振り返るようにしています。



④「言語・コミュニケーション」（項目について）

目的：①言語の形成と活用 ②言語の受容及び表出 ③コミュニケーションの基礎的能力の向上 ④コミュニケーション手段選択と活用

< 言語の形成と活用 >

具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつける等により、体系的な言語の習得、自発的な発声を促す支援を行う。

< 受容言語と表出言語の支援 >

話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出する支援を行う。

< 人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得 >

個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行う。

< 指差し、身振り、サイン等の活用 >

指差し、身振り、サイン等を用いて、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。

< 読み書き能力の向上のための支援 >

発達障害の子どもなど、障害の特性に応じた読み書き能力の向上のための支援を行う。

< コミュニケーション機器の活用 >

各種の文字・記号、絵カード、機器等のコミュニケーション手段を適切に選択、活用し、環境の理解と意思の伝達が円滑にできるよう支援する。

< 手話、点字、音声、文字等のコミュニケーション手段の活用 >

手話、点字、音声、文字、触覚、平易な表現等による多様なコミュニケーション手段を活用し、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。



④「言語・コミュニケーション」（そらでの療育内容）

< そらでの支援プログラム >

- ①日常の言葉でのやり取りの中で、対人関係につまずくことが多いので、相手への声のかけ方、名前の呼び方、相手との距離感等、日常の会話の中で職員が介入し、子ども達へ伝えています。
- ②平仮名、カタカナ、漢字、数字、それぞれにおいて読み書きが苦手なお子さんがいますが、宿題を行う時間や長期休暇の際には読み書きの練習・指導を行っています。
- ③障がいの特性上、言葉での表現が難しいこともありますので、その場合は無理な発語は促さず、ジェスチャーでのやり取りを行って職員が対応しています。
- ④聴覚よりも視覚的に物事を理解しやすいお子さんが多いので、室内の環境については、その日の活動や行うべきことについては、ホワイトボードにわかりやすく表示し、帰る時間や乗る車両等についても表示して子ども達にわかりやすい環境設定を行っています。
- ⑤言語面の発達もお子さん一人一人異なり、利用しているお子さんが小学校1年生から高校2年生までと年齢層も幅広いので、全員が理解しやすい平易でわかりやすい表現での関わりを行っています。



⑤「人間関係・社会性」(項目について)

目的：①他者との関わり(人間関係)の形成 ②自己の理解と行動の調整 ③仲間づくりと集団への参加

< アタッチメント(愛着行動)の形成 >

人との関係を意識し、身近な人と親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行う。

< 模倣行動の支援 >

遊び等を通じて人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援する。

< 感覚運動遊びから象徴遊びへの支援 >

感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。

< 一人遊びから協同遊びへの支援 >

周囲に子どもがいても無関心である一人遊びの状態から並行遊びを行い、大人が介入して行う連合的な遊び、役割分担したりルールを守って遊ぶ協同遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。

< 自己の理解とコントロールのための支援 >

大人を介在して自分のできること、できないことなど、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるように支援する。

< 集団への参加への支援 >

集団に参加するための手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるよう支援する。



⑤「人間関係・社会性」（そらでの療育内容）

< そらでの支援プログラム >

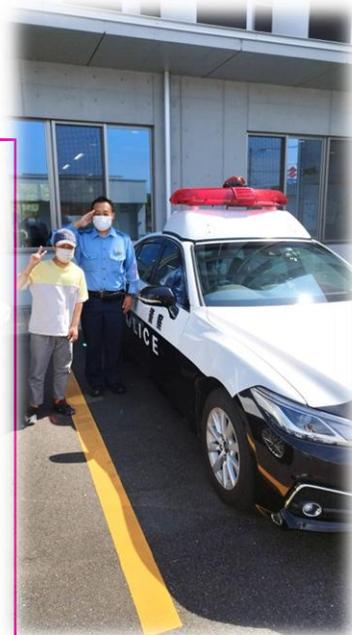
①中学生や高校生が小学生への声掛け、お手伝いを行うことができる環境で役割を持たせるようにしています。（特に外出活動時）

耳で聞く指示と目で見て確認する指示、複数の刺激を理解して取り組む課題活動を行っています。

②集団療育の中で、順番を待つ、他児と協力して課題を行う、職員の模倣を行う活動を取り入れています。

③小学校低学年から高校生までのお子様が利用しており、幅広い年齢の子ども達の交流があります。

④土曜日や長期休暇では（春休み・夏休み、冬休み）については、屋外への外出（大分県内の大きな公園、工場見学、買い物学習、プール遊びや川、海遊び、飲食店での食事、牧場などで動物達との触れ合い、体育館を借りての遊び、野菜の収穫、ボウリング場、公共交通機関の利用等）を行い、社会でのルールを守り、体験しながら楽しく過ごしています。また、料理を定期的に行っています。掃除についても長期休暇中は毎日みんなで行います。



⑥地域交流、施設外活動（項目説明および療育内容）

外出活動は積極的に行っています。

他事業所の施設を訪問し、餅つきに参加し交流を行ったり、他法人の就労支援施設の食堂にご飯を食べに行ったり、ジョイフルやマクドナルドでの食事、イオンやサンリブでの買い物、電車に乗っての外出、大分県内の観光施設や工場見学、季節の野菜や果物狩り、夏休みは大分市内の市民プールや県内の河川プール、海水浴へ出かけ、県内の大きな公園、公共施設、多くの場所への外出を行っています。

地域の交流については新型コロナウイルスの影響で行えていませんが、現在、地域にある運動ジムの方と連携し、地区のお子さん達と一緒に運動をする計画を検討しています。

季節に合わせた外出を計画し、土曜日や春休み・夏休み・冬休みを中心に外出を多く行っています。



⑦移行支援（項目説明および療育内容）

< 移行支援について >

- ・地域社会で生活する中で、同年代の仲間づくりを図るとともに入学・進学・就職等、環境が大きく変化する時に向けた移行の支援を行います。
- ・学校に訪問し、学校での様子を確認し、先生方へ関わり方や学校内の環境設定について助言を行っています。

< そらにおける支援内容 >

- ・保護者さんとの面談の中で、進級、進学について情報共有させていただき、取り組みべき課題を日々の関わりの中で確認し、相談支援専門員、学校の先生方と連携し、問題解決を図るよう取り組んでいます。学校、保護者様の意向により保育所等訪問を行い、学校現場での状況を確認し、先生・保護者様への助言、支援を行っています。



移行支援の場面の画像については、個人情報保護の観点から掲載できませんので、その活動の様子を掲載しています。

⑧ 家族支援（項目説明および療育内容）

< 家族支援について >

ご家庭でのお子さんの状況、ご家族やご家庭の状況を踏まえ、子育てに困られていないか、相談できるかたがいるか孤立していないか）、ご家族の困りごとに寄り添い、本人と保護者との関係性について、ご家族の支援を行います。

必要に応じて、相談支援事業所や大分市子ども家庭支援センター、児童相談所、大分市障害福祉課、大分市保健所、大分県警、医療機関など関係する方々と連携をとり、必要な支援を行えるように対応しています。

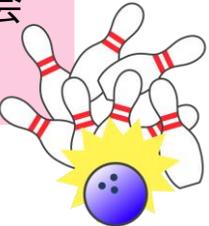
< そらにおける支援内容 >

- ・送迎時や面談等、親御さんと接する機会がある際は、お子さんだけでなく親御さんの様子について声をかけさせていただき、心身の様子やご家庭の環境に変化がないか確認させていただきます。
- ・ご家庭やお子さんについて何かありましたら、ラインにて24時間受け付けています。
- ・ご家庭で緊急の状況が発生した際は、児童相談所の職員と当法人職員と訪問します。
- ・ご家庭での状況に問題が生じた場合、ご自宅に訪問させていただいたり、事業所にお越しいただき、面談を行います。



家族支援の場面の画像については、個人情報保護の観点から掲載できませんので、そらの活動の様子を掲載しています。

そら活動 月間の活動例

月	火	水	木	金	土
				1 通常療育 (学習、自由遊び、 公園遊び)	2 OPAMへ外出 
4 振替休日	26 通常療育 (学習、自由遊び、 OTサーキット活動)	6 通常療育 (学習、自由遊び、 仲西児童公園遊び)	7 通常療育 (学習、自由遊び、 OT療育活動)	8 通常療育 (学習、自由遊び、 桃園公園遊び)	9 杵築へみかん狩り (関口観光農園) 
11 通常療育 (学習、自由遊び、 OT療育活動)	12 通常療育 (学習、自由遊び、 桃園公園遊び)	13 通常療育 (学習、自由遊び、 OT療育活動)	14 通常療育 (学習、自由遊び、 仲西児童公園遊び)	15 通常療育 (学習、自由遊び、 OT療育活動)	16 クッキング *サンドイッチ作り 
18 通常療育 (学習、自由遊び、 桃園公園遊び)	19 通常療育 (学習、自由遊び、 OT療育活動)	20 通常療育 (学習、自由遊び、 桃園公園遊び)	21 通常療育 (学習、自由遊び、 OT療育活動)	22 通常療育 (学習、自由遊び、 仲西児童公園遊び)	23 祝日
25 通常療育 (学習、自由遊び、 OT療育活動)	26 通常療育 (学習、自由遊び、 仲西児童公園遊び)	27 通常療育 (学習、自由遊び、 OT療育活動)	28 通常療育 (学習、自由遊び、 桃園公園遊び)	29 通常療育 (学習、自由遊び、 OT療育活動)	30 ボーリング大会 

そら活動 年間行事（年度や各月にて内容が異なります。）

4 月	お見知り遠足、ザリガニ釣り、調理活動、工作活動等	10 月	みかん狩り、臼杵運動公園、調理活動、工作活動等、ジョイフル食事
5 月	電車でお出かけ、調理活動、みどりマザーランド、公園遊び等	11 月	お買い物活動、調理活動、豊後大野市公園、佐野植物公園、ボーリング大会等
6 月	川遊び、臼杵運動公園、つくみん公園、調理活動等	12 月	調理活動、しめ縄作り、ラクテンチ外出、クリスマスパーティ等
7 月	トマト狩り、工作活動、調理活動、市民プール遊び等	1 月	凧製作・凧あげ大会、ぜんざい作り、初詣、いちご狩り、調理活動等
8 月	マクドナルド、お祭り、河川プール遊び、市民プール遊び、うみたまご等	2 月	工作、おやつ作り、体育館での運動遊び公園遊び等
9 月	関崎みらい海星館へ外出、ザリガニ釣り、調理活動、工作活動等	3 月	ひな祭りお寿司作り、電車で大分駅へ、お弁当作り・お花見、佐野植物公園等

毎月の活動については、保護者様宛にホームページ内のブログにて月間活動をお知らせしています。

職員の資質・支援技術向上のための取り組み

年に1回、児童発達支援事業あお、放課後等デイサービスそら、相談支援事業所そよかぜの法人全体での研修を行い、職員全体で制度、ハラスメント、身体拘束、虐待、感染、災害対策、支援の在り方等の共通理解を深めています。

大分市や大分県が開催する現場の支援についての研修、法制度の研修、感染予防の研修に職員が満遍なく参加できるように努めています。

現場での療育技術についての研修にも参加し、知識を深め、支援技術の向上に努めています。

10名の少ない集団の中で、小学生から高校生までの幅広い年齢のお子さんが利用し、落ち着いた環境で社会生活に必要な経験を積んでいます。一人ひとりに合わせた支援の計画を作成し、計画に基づいた支援を行っています。多くの体験・経験の場を提供できるよう研鑽して参ります。

ご不明な点やご利用について何かありましたら、ホームページをご覧ください、そらへお問い合わせください。

NPO法人 FOR ALL
理事長 作業療法士 原田智史

